

広島大学長 越智 光夫 殿

不適切なツイッター投稿等に関する検討会

不適切なツイッター投稿等に関する検討報告

広島大学大学院人間社会科学研究科に所属する若手の教員によって、特定の外国人に対する差別・偏見を助長しかねない内容のツイッター投稿、及び、受講者の理解度に配慮を欠いた結果として上記のような偏見を助長するおそれのある授業が行われている、という指摘があった。

このことを踏まえ、外国人やマイノリティの人々に対する差別・偏見を助長する表現に対する扱い、学問の自由、言論の自由、大学教員としての在り方等の観点から学外有識者も含めて検討する「不適切なツイッター投稿等に関する検討会（以下「本検討会」という。）」が学長の特命の下に令和3年9月3日に設置され、会議を3回、さらにメール審議を実施してきた。本検討会では、今日の大学における差別やヘイトスピーチに対する一般的態度や、大学が積極的に果たすべき役割について討議し、本件は、単に一教員の問題ではなく、大学のすべての構成員が自覚すべき課題であるとの認識の下、議論を重ねた。

本検討会で扱った問題については、委員の間で若干の相違はあるものの、以下のとおり概ね見解の一致をみた。

1 大学における差別・偏見に対する考え方

多様化・国際化が進む現代の大学では、外国人教員や研究者、留学生を受け入れ、共に教育研究を進めるのみならず、海外で研究を推進する研究者、留学する学生を送り出す流れがますます加速している。その中で、大学には国内外における国籍や性的アイデンティティを含む差別・偏見の状況やその対策などを正しく理解するよう取組むことが求められている。

また、デジタル化が進む今日では、興味のある情報や偏った意見が送られてくるフィルターバブルや、ネット情報に依存した結果、自分と似た興味関心をもつフォロワーの意見が返ってくるというエコーチェンバー現象に陥ってしまい、差別・偏見やヘイトスピーチに対する感度が低くなっているという傾向も否定できない。

このような状況の中で、大学は、差別・偏見やヘイトスピーチのない社会をつくる上で、教職員及び学生の意識啓発を通じて、先導的な役割を果たす責任を担っている。

2 SNSにおける表現行為及びそれに対する大学の対応

ツイッター等のSNS（ソーシャルネットワークサービス）における表現行為は、外国人やマイノリティの人々に対する差別・偏見を助長するおそれのあるものであっても、現行の日本の法律において直ちに違法性を問うことは困難である。また、大学教職員の私的発言や活動に対して、大学として介入することには慎重でなくてはならない。私的活動としてツイッター等を

利用する場合に、内容の「切り取り」などが行われることはあらかじめ想定し、これに伴う炎上・批判等に対する対処は、本人自らの責任に帰される。

しかしながらツイッター等の発信者が組織の一員であることから、大学として無視することは適切ではなく、大学は差別・偏見を許容するものではないことを改めて確認する。今後世界で活躍することが期待される学生たちに対して、差別・偏見やヘイトスピーチなどの国際的な動向や常識に基づいて行動することの重要性を伝えることも大学の役割である。日本で違法性を問うことが困難なケースであっても、国によっては違法性が問われ、留学生や外国人教員、海外の共同研究の相手等から、厳しく捉えられるケースがあることに十分に留意しなくてはならない。また、教職員や学生は、国内外を問わず自身の発言に責任を持ち、それが差別・偏見やヘイトスピーチ等に該当するものではないか否かについて、常に注意する必要がある。

3 大学における教育の一層の充実を目指して

大学は、大学としての教育体系、教育方針などについて定める責任と権限があり、教員が大学の教員として知っておくべき基本的知識の獲得やスキル向上に役立てるよう研修等の受講環境を整え、着任後の教員が孤立せずに、教育・研究・管理運営等の諸活動を円滑に開始できるよう支援する必要がある。

一方、教員は、学問の自由の下、何をどのように教授してもよいというわけではなく、大学の教育方針を熟知し、教授の工夫を行うよう努めなければならない。特に、新任教員は、大学が提供する研修や、新任者メンターからの指導や助言を十分に活かし、授業を開講すべきである。広島大学では、新任教員研修プログラムを設け、大学の教員として知っておくべき基本的知識の獲得やスキル向上に役立てるよう受講環境を整えるとともに、メンター制度を設け、着任後の教員が孤立せずに、教育・研究・管理運営等の諸活動を円滑に開始できるよう支援している。新任教員にはこれらの環境や支援を十分に活かすことが求められる。

また、学部や大学院の授業においては、学部生、大学院生の学習歴を踏まえた上で、どのような知見、見解においても多様な学問的論点が存在する事等を紹介するなど、学生が幅広い視野を持てるように導いていくことが重要である。その際、特に、差別・偏見につながる恐れのあるセンシティブな内容を含む教材を使用する場合には、授業の中で十分な補足説明を行い、学生の理解に対する確認や学生とのコミュニケーションを十分にとる必要がある。

大学は、様々な背景を持つ学生や教職員で構成されている。広島大学の皆さんには、ぜひ多様な意見に耳を傾けて、公平・公正な立場で幅広く情報や意見を受け止めた上で、自分自身の意見を持って、他者と議論し、相互に尊重しながら協働していかれることを期待している。

以上

【不適切なツイッター投稿等に関する検討会委員（五十音順）】

座長： 小 林 信 一 広島大学大学院人間社会科学研究科長
曾我部 真 裕 京都大学大学院法学研究科・教授
フク加リン エリザベト ハナ 広島大学大学院人間社会科学研究科・教授
室 伏 きみ子 お茶の水女子大学・名誉教授
門 田 孝 広島大学大学院人間社会科学研究科・教授

※本検討会は、不適切なツイッター投稿等を受けて、外国人やマイノリティなど集団を区別する差別・偏見全般を助長する表現に対する扱い、学問の自由、言論の自由、大学教員としての在り方等について、それぞれの専門性や多様な経験を基に自由な立場から議論するために設置されたものであり、当該事案に係る処分等を議論したものではない。